

**みえ県民力ビジョン
第二次行動計画
(仮称)
《中間案》
(健康福祉部関係分)**

**平成 27 年 9 月
三 重 県**

目次（施策体系）

(健康福祉部主担当施策)

	政策	施策	別冊頁
I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるため～	1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり	
		112 防災・減災対策を進める体制づくり	
		113 治山・治水・海岸保全の推進	
	2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	1
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	5
		123 がん対策の推進	7
		124 こころと身体の健康対策の推進	9
	3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生	11
		132 支え合いの福祉社会づくり	15
	4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転〇（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	
		143 消費生活の安全の確保	
		144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	19
		145 食の安全・安心の確保	21
		146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	23
147 獣害対策の推進			
5 環境を守る	151 地球温暖化対策の推進		
	152 廃棄物総合対策の推進		
	153 豊かな自然環境の保全と活用		
	154 大気・水環境の保全		

	政策	施策	別冊頁
II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるため～	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	
		212 地域の活力を高める女性活躍の推進	
		213 多文化共生社会づくり	
	2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	
		222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	
		223 健やかに生きていくための身体の育成	
		224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	
		225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	
		226 地域に開かれ信頼される学校づくり	
		227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	
228 文化と生涯学習の振興			

3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり	25
	232 結婚・妊娠・出産の支援	27
	233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	29
	234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	31
4 スポーツの推進	241 競技スポーツの推進	
	242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	
5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	
	252 東紀州地域の活性化	
	253 中山間地域・農山漁村の振興	
	254 移住の促進	
	255 協創のネットワークづくり	
	256 市町との連携による地域活性化	

III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるためには	政策	施策	別冊頁
	1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	
		312 農業の振興	
		313 林業の振興と森林づくり	
		314 水産業の振興	
	2 強じんで多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	
		322 ものづくり・成長産業の振興	
		323 「食」の産業振興	
		324 地域エネルギーの向上	
		325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	
	3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進	
		332 観光の産業化と海外誘客の促進	
		333 三重の戦略的な営業活動	
	4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援	
		342 多様な働き方の推進	
	5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	
		352 公共交通の確保と活用	
		353 安全で快適な住まいまちづくり	
		354 水資源の確保と土地の計画的な利用	

施策 121 地域医療提供体制の確保

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

現状と課題

- いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる平成37(2025)年に向けて、地域において必要となる医療提供体制を確保するため、病床の機能分化・連携等を進め、地域医療構想の実現に取り組んでいく必要があります。
- 医師の地域偏在等の解消及び看護師等の不足解消が課題となっていることから、地域医療に従事する医師の育成と定着促進や看護師等の確保・定着を図る必要があります。
- 救急搬送患者が増加する中、救急医療への対応に困難な状況がみられるため、救急医療体制を確保する必要があります。また、「過疎地域自立促進特別措置法」等の指定地域においては、医療の提供が困難な状況にあるため、へき地等における医療提供体制を維持・確保する必要があります。さらに、リスクの高い妊娠婦や低出生体重児の増加等に対応するため、安心して産み育てる環境づくりを進める必要があります。
- 医療機関の機能分化・連携を進めていく一方で、安全・安心な医療を確保するため、県内医療機関の医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- こちらの医療センター、一志病院および志摩病院においては、地域医療構想など病院を取り巻く状況をふまえながら、県立病院に求められる役割を適切に担っていくとともに、より一層健全な病院経営に努めていく必要があります。
- 平成30(2018)年度から、県が財政運営など国民健康保険運営の中心的な役割を担っていくことをふまえ、被保険者や市町に不安や混乱が生じないよう市町や関係団体と十分協議しながら進めていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

誰もが住み慣れた地域で、安心して必要な医療を受けられる体制の確保ができるよう、県民一人ひとりが医療提供体制に関する理解を深め、適切な受療行動を行うことを通じ、県民の皆さんと共に、地域の実情に応じた医療提供体制を構築するとともに、合わせて在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を進めます。

取組方向

- 地域医療構想の実現に向けて、医療機関の自主的な取組および医療機関相互の協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を有効に活用し、病床の機能分化・連携の推進、在宅医療提供体制の充実を図ります。
- 医師の地域偏在の解消に向けて、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に取り組むことなどにより、特に若手医師の確保・定着に重点的に取組を進めます。また、看護師等の確保・定着に向けて、県内看護系大学への地域枠拡大の働きかけや潜在看護職員の復職支援などに取り組みます。
- 救急医療体制を確保するため、県民の適切な受診行動の促進、病院前救護体制の充実、初期・二次・三次救急医療体制の充実に取り組みます。また、へき地等の医療提供体制の維持・確保に取り組むとともに、安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期医療における医療機関の機能分担、連携体制の構築、療育・療養支援体制の充実等に取り組みます。
- 県内医療機関の医療安全体制の整備を促進するとともに、医療相談窓口における相談対応や医療機関への立入検査等を引き続き実施します。
- 県立病院では良質で満足度の高い医療サービスの提供を図っていくとともに、適切な経営計画に基づく健全な病院経営を進めます。また、志摩病院の指定管理者に対して適切な指導監督を行います。
- 「三重県国民健康保険広域化等支援方針」に基づき、引き続き市町を支援するとともに、県に設置する「国保運営協議会」において国民健康保険運営方針を策定し、国民健康保険の財政運営の都道府県化を円滑に進めていきます。

平成31年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域医療安心度指数			県民の地域医療に対する理解度とともに、かかりつけ医を持っているか、日常生活のうえで医療を受けることに不便を感じないかの3つの側面からの複合指標（県民へのアンケート結果について、重み付け（理解度0.5、かかりつけ医0.25、アクセス0.25）した合計値）

主な取組内容

(基本事業)

12101 地域医療構想の実現

(主担当：健康福祉部医療対策局医務国保課)

地域医療構想の実現に向け、医療機関相互の協議の場（地域医療構想調整会議）を継続的に開催するとともに、地域において不足する機能を担う病床や在宅医療体制の整備支援等を進めます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
地域医療構想の達成度		

【目標項目の説明】

地域医療構想で定めた平成37（2025）年の必要病床数達成の進捗度と、在宅医療提供体制の整備度の複合指標

12102 医療分野の人材確保

(主担当：健康福祉部医療対策局地域医療推進課)

県内の臨床研修病院等で後期臨床研修を受けている医師の確保に取り組みます。

また、県内看護系大学卒業者のうち、県内の医療機関等に就業する看護職員の確保に取り組みます。

県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数

【目標項目の説明】

県内の臨床研修病院等で後期臨床研修を受けている医師数

県内看護系大学卒業者の県内就業者数

【目標項目の説明】

県内看護系大学卒業者のうち、県内の医療機関等に就業した看護職員数

12103 救急医療等の確保

(主担当：健康福祉部医療対策局地域医療推進課)

ドクターヘリの運航や救命救急センター・二次救急医療機関等への支援、県民への啓発活動、へき地医療拠点病院・へき地診療所、周産期母子医療センター等への支援、小児在宅医療を推進する関係機関への支援等に取り組みます。

救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数

【目標項目の説明】

三重県救急医療情報システムに参加し、時間外診療を行う医療機関数

12104 医療安全体制の確保

(主担当：健康福祉部医療対策局医務国保課)

県内医療機関の医療安全体制の整備に対して必要な支援を行うとともに、医療相談窓口における相談対応や医療機関への立入検査等を継続して実施します。

医療安全対策加算届出受理医療機関数

【目標項目の説明】

100床以上の医療機関のうちで、医療安全対策加算の届出をしている医療機関数

<p>12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 (主担当：病院事業庁県立病院課)</p>	<p>県立病院患者満足度</p>	
<p>医療を必要とする人に対して、各県立病院に求められる役割をふまえた良質な医療サービスを提供することにより、患者満足度の向上を図ります。</p>		<p>【目標項目の説明】 県立病院の患者を対象に実施するアンケートにおいて「診療に満足していますか」との設問に対する肯定的な回答の割合</p>
<p>12106 適正な医療保険制度の確保 (主担当：健康福祉部医療対策局医務国保課)</p> <p>国民健康保険の財政の安定のために、県内市町の保険料の収納率の向上を推進するとともに、地域医療構想と整合した市町の取組を支援し、一層の医療費の適正化に取り組みます。</p>	<p>県内市町の国民健康保険料の収納率</p> <p>【目標項目の説明】 県内市町の国民健康保険料の調定額のうちで収納できた額の割合</p>	

施策 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

現状と課題

- 高齢化の一層の進展で、要介護状態になったり認知症を発症する割合の高い 75 歳以上の高齢者の增加が見込まれるとともに、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯も増加し、家庭の介護力の低下が懸念されています。
- 介護保険制度を円滑に運営し、サービスの質を向上させていくためには、介護保険制度を支える中心的な役割を担うケアマネジャーや認定調査員等の育成と資質向上が必要です。
- 介護ニーズが増加する中で、介護サービスの担い手となる介護従事者の確保が課題となっています。
- 市町とも連携し、介護基盤の整備を進めているところですが、施設サービスへのニーズが依然として高く、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を進める必要があります。
- 重度な要介護状態とっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域の特性に応じた、地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- 認知症高齢者の増加が見込まれることから、早期からの適切な診断や対応ができるよう医療と介護の連携や、地域で本人と家族を支えるための支援体制の確立が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

介護が必要になったり、認知症になっても、高齢者が安心して、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていくけるよう、元気な高齢者をはじめとする地域住民やNPOなどに多様な生活支援サービスの担い手として活躍していただくとともに、県が認知症サポーターの養成や当事者・家族の自発的な取組を支援することで、介護や認知症に対する県民の理解と支援の輪を広げ、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ります。

取組方向

- 介護サービスを充実させるため、ケアマネジャー等に対する各種研修を実施するとともに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組みます。
- 介護従事者を確保するため、市町や事業者団体等とともに、元気な高齢者など未経験者の参入促進や、資質向上、労働環境の改善等に取り組みます。
- 介護度が重度で在宅生活をしている入所待機者の解消をめざして、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。
- 地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- 認知症の方や家族を支援するため、啓発活動、相談体制の充実、医療・介護サービスの充実、地域での支援体制の整備に取り組みます。

平成31年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホーム入所待機者数			介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 (主担当：健康福祉部長寿介護課) 地域においてケアマネジャーの指導的立場となる主任ケアマネジャーを養成するための研修を行います。	主任ケアマネジャ一登録者数	
12202 介護従事者の確保 (主担当：健康福祉部地域福祉課) 求人と求職のマッチング支援やシニア世代の介護職場への就労支援等を行うとともに、市町、事業者団体、職能団体、介護事業所等が実施する参入促進、資質向上、労働環境・処遇改善の取組を支援します。	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数	
12203 介護基盤の整備促進 (主担当：健康福祉部長寿介護課) 特別養護老人ホーム（広域型、地域密着型およびショートステイの転換）を整備します。	特別養護老人ホーム施設整備定員数	
12204 在宅生活支援体制の充実 (主担当：健康福祉部長寿介護課) 地域包括ケアシステムの中心的な役割を担う地域包括支援センターを支援するため、職員の資質向上のための研修を行うとともに、地域ケア会議に専門職等のアドバイザーを派遣します。	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数	
12205 認知症施策の充実 (主担当：健康福祉部長寿介護課) 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る役割を担う認知症サポーターを養成します。	認知症サポーター数	

施策 123 がん対策の推進

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

現状と課題

- 県内のがんによる死亡者数は年間5千人を超え、県内における死亡原因の第1位であり、がんは重要な健康問題の一つとなっていることから、「三重県がん対策推進条例」に基づき、さまざまな主体が連携・協力してがん対策を推進していく必要があります。
- がんに罹患しない、あるいは罹患しても死に至らないようにするためには、生活習慣の改善などによる予防や、がん検診による早期発見に対する県民の皆さんの意識の向上を図ることが必要であり、特に児童期からがんに対する正しい知識の普及を図ることが必要です。
- 国の新たな拠点病院の整備指針を受けた県内のがん医療提供体制の再整理に合わせ、がん医療に係る施設や設備、人材の充実を図るとともに、関係機関による医療連携体制の強化が必要です。
- 「がん登録推進法」が施行されたことに伴い、がん患者の罹患状況等の情報が多く集約できるようになりますが、精度維持や正確な分析等が必要です。
- 緩和ケアについては、県内各地で医師等を対象として研修を実施していますが、さらに受講者を増やす必要があります。また、患者等ががんと診断された時から適切な緩和ケアを受けられるよう、正しい知識の普及が必要です。
- がん患者およびその家族の不安、悩みを軽減するとともに、がん患者の治療と仕事の両立を支援するための相談体制や情報提供体制等の充実が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

がん検診の一層の向上を図ることができるよう、ソーシャルマーケティング^{注)1}の手法を対象に合わせて活用し、県民の意識の向上を図るための取組を県民、NPO、企業、医療機関、市町等と連携しながら推進します。また、児童期からがんに対する正しい知識と生活習慣を身につけてがん予防が図られるよう、がん教育の推進を図ります。

取組方向

- 児童期からがんに対する正しい知識を習得し、正しい生活習慣を身につけてがん予防を行うため、小中学校におけるがん教育の拡充を図ります。
- 検診効果の高い乳がん、子宮頸がん、大腸がんを中心としたがん検診受診率向上を図るため、県民、NPO、企業、医療機関、市町等との連携により、がん検診への理解を深める取組を県民運動として実施します。また、働く世代に重点を置いた取組を行います。
- がん治療の充実を図るため、がん診療連携拠点病院をはじめとするがん治療に携わる医療機関の施設、設備等の充実を支援するとともに、三重医療安心ネットワークを活用した医療連携体制の充実を図ります。
- がん対策を効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、生存率等のデータを活用し、科学的な根拠に基づく取組を推進します。また、市町、医療機関へ分析結果を情報提供します。
- 緩和ケア体制の充実のため、がん診療に携わる医師等に緩和ケア研修を引き続き実施するとともに、県民に対してがんと診断された時からの緩和ケアの有用性について普及啓発を行います。
- がん患者とその家族の不安、悩みの解消、がん患者の就労支援のための相談体制・情報提供の充実を図ります。

平成31年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを早期に発見し、早期に治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数（年齢調整後）			国が策定した「がん対策推進基本計画」の主目標の一つであり、がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数

主な取組内容
(本事業)

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
12301 がん予防・早期発見の推進 (主担当：健康福祉部医療対策局健康づくり課) がんの予防・早期発見のため、県民、NPO、企業、医療機関、市町等と協働し、乳がん、子宮頸がん、大腸がんについて、重点的に検診受診率の向上を図るとともに、がん検診の精度管理の向上をめざします。また、教育委員会と連携して児童期からのがん教育を推進します。	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん） 【目標項目の説明】 乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率	
12302 がん医療の充実 (主担当：健康福祉部医療対策局健康づくり課) 県内のがん患者がその居住する地域に関わらずがん医療を受けられるよう、がん診療の拠点となる医療機関を指定し、小児がんを含めたがん医療提供体制の一層の充実・強化を図ります。	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数 【目標項目の説明】 手術、化学療法およびこれらの効果的な組み合わせによる、がんの標準的・集学的治療を提供する医療機関数（がん診療連携拠点病院は国指定、三重県がん診療連携準拠点病院は県指定）	
12303 緩和ケアの推進 (主担当：健康福祉部医療対策局健康づくり課) がんに係る療養生活を送っているがん患者およびその家族を支援するため、療養の質の向上に向けて緩和ケアに係る人材育成を支援する取組を推進します。	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数 【目標項目の説明】 厚生労働省の示す開催指針に基づいた緩和ケア研修を修了した県内の医師数	
12304 がん患者等への支援の充実 (主担当：健康福祉部医療対策局健康づくり課) がん患者やその家族の不安の軽減のため、がんに係る相談窓口を設置するとともに、治療と仕事の両立を支援するため、社会保険労務士による就労相談、企業等への積極的な情報提供等、がん患者の就労支援についての取組を推進します。	就労支援に関する情報を提供した企業数 【目標項目の説明】 講演会や事業所訪問で就労支援について情報提供した企業数	

注1) ソーシャルマーケティング：社会福祉の向上を目的として、行動心理学等に基づき、自発的な健康行動に影響を与えるようなマーケティング技術

施策 124 こころと身体の健康対策の推進

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタル^{注)1}を活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんのが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

現状と課題

- 高齢化の進展に伴い、糖尿病や高血圧症、歯周病などの生活習慣病に罹患する県民が増加することが予想されることから、病気の予防や早期発見、地域包括ケアシステムを活用した取組を強化するとともに、正しい食習慣の定着をはじめ、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得など生涯を通じた健康づくりの推進が必要です。
- 本県の自殺者数は毎年400人前後で推移しています。自殺は、失業、多重債務等の社会的要因や健康などの個人的な属性が複雑に関係し、うつ病などを発症しているケースが多いことから、総合的なうつ・自殺対策を進めることができます。
- 平成27(2015)年に「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく新たな難病医療費助成制度が開始されました。法制化に伴う医療費助成対象疾病の拡大等、難病患者等に対する新制度の周知や、医療提供体制の整備等を引き続き推進していくことが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

県民一人ひとりが生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう、県民の皆さんのライフステージに応じた取組を行うことが必要ですが、住民どうしのつながりが強い地域では、健康づくりの取組が継続することで健康状態や健康感が高まり、健康寿命の延伸につながると言われていることから、地域や所属する団体の信頼や規範、ネットワークを特徴とするソーシャルキャピタルを活用した県内各地域の取組を推進します。

取組方向

- 生涯を通じた健康づくりを推進するため、ライフステージに応じた取組の支援や健康に関する情報提供を行うとともに、県内各地域でソーシャルキャピタルを活用した健康づくりが展開されるよう、県民、NPO、企業、学校、市町等と連携して県民の健康づくりを推進します。
- 特定健康診査の受診率向上の取組等により、病気の予防・早期発見をし、生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点を置いた対策に取り組みます。
- 県民の健康的な食生活の実現に向けて、県民自らが取り組むことができるよう、多様な主体と連携した食育活動を推進し、バランスの取れた食事に関する普及啓発を行います。
- 歯と口腔の病気は心疾患、糖尿病など全身の病気と関連していることから、三重県口腔保健支援センターを中心に関係機関と連携しながら、歯と口腔の健康づくりを推進します。
- うつ・自殺などこころの問題に関する正しい知識の普及啓発や相談を実施するとともに、自殺対策ネットワークなど地域の絆を生かし、地域の実情に応じた自殺対策に取り組みます。
- 難病患者等への医療費助成や療養支援、生活支援等を行うとともに、医療提供体制の整備の推進に取り組みます。

平成31年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
健康寿命 (健康寿命の伸び)			国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21(第2次)」の目的の一つであり、県民の皆さんが必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間

主な取組内容

(本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (本事業)	目標項目	現状値	目標値
12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進 (主担当：健康福祉部医療対策局健康づくり課) 生活習慣病に着目した特定健康診査について普及啓発を行い、県民が二次予防を行うことができるよう取り組みます。	特定健康診査受診率		
	【目標項目の説明】 三重県保険者協議会に所属する医療保険者が行う特定健康診査（生活習慣病に関する健康診査）の受診率		
12402 歯科保健対策の推進 (主担当：健康福祉部医療対策局健康づくり課) 歯科疾患予防対策、生活の質の向上のための口腔機能の維持・向上に向けた体制整備や、障がい者(児)、介護が必要な高齢者、中山間地域等の住民に対する歯科口腔保健サービスの充実といった歯と口腔の健康づくり対策に取り組みます。	特定保健指導で歯科保健指導を行う市町数		
	【目標項目の説明】 市町が実施する特定保健指導の場で、歯科専門職または特定保健指導担当者による歯科保健指導を行う市町数		
12403 こころの健康づくりの推進 (主担当：健康福祉部医療対策局健康づくり課) 県民一人ひとりのこころの健康を保ち、健やかに生活できるよう、自殺対策情報センターを核として相談等に係る人材の育成やうつ・自殺対策ネットワークなど地域の絆を生かし、地域の実情に応じた自殺対策に取り組みます。	民間団体等関係機関と連携して自殺対策事業を実施した県機関・市町数		
	【目標項目の説明】 民間団体等関係機関と連携して自殺対策事業を実施した県機関・市町数		
12404 難病対策の推進 (主担当：健康福祉部医療対策局健康づくり課) 難病患者やその家族等の療養生活の質の向上を図るため、医療費助成を行うとともに、相談窓口の設置や、「指定医療機関」の指定をはじめとする医療提供体制の整備の推進に取り組みます。	指定医療機関指定数		
	【目標項目の説明】 難病の患者に対する医療等に関する法律において、特定医療を提供できる医療機関として知事が指定する「指定医療機関」の指定数		

注1) ソーシャルキャピタル：人びとの信頼関係や結びつき

施策 13.1 障がい者の自立と共生

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

現状と課題

- 障がい者の暮らしと日中活動の場の整備に取り組んでいますが、障がい種別や程度に応じて、地域生活を支援できるよう福祉サービスの充実に取り組む必要があります。
- 地域の事業所等における就労訓練を基本に、工賃向上や職場定着、就労の場づくりに係る取組をさらに充実・強化し、障がい者の自立と社会参加を促進していくことが求められています。
- これまでの農福連携の取組から、障がい者が農業の担い手としても活躍できることが明らかになつたことから、就業人口の減少している農林水産業において、障がい者が新たな担い手として活躍できる取組の支援と農業以外の一次産業の分野に、新たな雇用の場を創出していく必要があります。
- 障がい者が必要な相談支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援体制の整備に取り組んでいますが、市町の一次的な相談機能を高めるため、各障害保健福祉圏域における地域支援機能やバックアップ体制の強化を図ることが必要です。
- 精神障がい者の長期入院の解消に取り組んでいますが、精神科病院からの退院を促進するとともに、地域で安心して生活できる体制づくりを進める必要があります。
- 共生社会実現に向けた啓発活動などの取組を進めていますが、「障害者差別解消法」や「障害者虐待防止法」への対応など、障がい者の権利擁護の取組を強化する必要があります。
- 障がい者の社会参加の機会の確保や情報保障に取り組んでいますが、さらなる機会の充実とともに、手話による意思疎通を一層進めるための法や条例の整備など情報コミュニケーションの支援が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

障がい者が自分らしく生き、社会で活動できるよう、「障害者権利条約」で保障されている「自己決定権」や「合理的配慮」の考え方に基づき、障がいのある人もない人も全ての県民によって社会全体で支える取組を進めることにより、「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に取り組みます。

取組方向

- 障がい者の地域移行を促進するとともに、暮らしの場の確保や障がいの状態に応じた地域生活の支援体制の強化に取り組みます。
- 就労に向けた訓練のほか、事業所の工賃向上支援、職場定着支援、社会的事業所の創設、運営支援による雇用の場の拡大など、就労支援の充実に取り組みます。
- 農業分野だけではなく、林業・水産業分野と福祉の連携についても検討し、障がい者を農林水産業の新たな担い手として位置づけ、育成を進めます。
- 広域的、専門的な相談支援体制の整備、人材育成による相談支援の質的向上、ライフステージに応じた途切れのない支援、関係機関の連携強化に取り組みます。
- 休日・夜間における精神科救急医療体制を確保するほか、アウトリーチ^{注)1}の取組を拡大し、精神障がい者やその家族が安心して暮らせる体制づくりを進めます。
- 障がいを理由とする差別の解消や障がい者虐待の防止など、障がい者の権利擁護の取組を進めます。また、文化活動などへの参加機会の充実とともに、情報コミュニケーション支援に取り組みます。

平成31年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）			グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実 (主担当：健康福祉部障がい福祉課) 暮らしや日中活動の場を確保し、福祉施設入所者の地域移行を促進するとともに、生活全般にわたる障害福祉サービスの充実に取り組みます。	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数 〔目標項目の説明〕 日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）を利用している障がい者数	
13102 障がい者の就労促進 (主担当：健康福祉部障がい福祉課) 就労訓練や定着の支援、工賃向上、就業・生活支援センターの機能強化、社会的事業所の創設・運営支援などに取り組みます。	一般就労へ移行した障がい者数 〔目標項目の説明〕 障がい者就業・生活支援事業、知的障がい者就労支援講座、県の機関における職場実習事業、社会的事業所を通じて一般就労した障がい者数	
13103 農林水産業と福祉との連携の促進 (主担当：農林水産部扱い手育成課) 障がい者を農林水産業の新たな扱い手として育成を図るため、農林水産業で障がい者が活躍できる環境整備に取り組みます。	農林水産業と福祉との連携取組数（累計） 〔目標項目の説明〕 障がい者を雇用している農林水産事業者および福祉事業所における農林水産業への参入件数や農林水産業に関する作業受委託等の件数の合計	
13104 障がい者の相談支援体制の整備 (主担当：健康福祉部障がい福祉課) 広域的、専門的な相談体制の整備、人材育成による相談支援の質的向上、関係機関の連携強化など、障がい者のニーズに適切に対応した相談支援体制の整備に取り組みます。	相談支援事業における支援件数 〔目標項目の説明〕 県が県内9圏域で実施する、就業・生活支援、児童療育相談事業及び専門性が高い、重症心身障がい児（者）相談支援、高次脳機能障がい者生活支援、自閉症・発達障がい者支援事業により支援を行った延件数	

<p>13105 精神障がい者の保健医療の確保 (主担当：健康福祉部障がい福祉課)</p>	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	
精神障がい者の地域生活定着のためのアウトリーチや、電話による24時間医療相談、休日・夜間における精神科救急医療体制を整備するなど、精神障がい者やその家族が安心して暮らせる体制づくりに取り組みます。	【目標項目の説明】 ある月（毎年6月調査）に入院した精神障がい者のうち、当該ある月から起算して1年以内に退院し、地域移行できた者の割合	
<p>13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり (主担当：健康福祉部障がい福祉課)</p>	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	
障がいを理由とする差別の解消や障がい者虐待の防止などに取り組むほか、障がい者の文化活動などへの参加機会の充実、情報コミュニケーションに係る支援など、社会参加のための環境整備に取り組みます。	【目標項目の説明】 障害者差別解消法で努力義務とされている県、市町等（29市町、地方独立行政法人）に加えて、公立大学法人及び県100%出資法人が職員対応要領を策定した割合	

注) 1 アウトリーチ（訪問支援）：入院という形に頼らず地域で生活することを前提として、在宅精神障がい者等の生活を、保健・医療・福祉の多職種チームによる訪問を中心とした活動により支援していくこと。

施策132 支え合いの福祉社会づくり

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

現状と課題

- 地域における絆の希薄化、少子高齢社会の進展等により、福祉的支援を必要とする高齢者や障がい者、生活困窮者などを、社会全体で支え合う体制づくりが、これまで以上に必要となっています。
- 福祉サービスを提供する法人等が増加する中、効率的、効果的な指導監査の実施による社会福祉法人等の適正な運営を確保することが必要です。
- 福祉サービスを担う人材や提供されるサービスの質の向上が求められています。
- ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。また、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、商業施設や公共施設などを整備することが求められます。
- 離職、病気、家族介護等をきっかけに生活困窮に陥る人が増えており、生活困窮者に対する生活の保障と自立に向けた支援が求められています。
- 家事や外出支援等の生活支援サービスや見守り活動を充実させるため、元気な高齢者自身が地域の担い手となることが必要です。
- 戦後生まれの世代が人口の大部分を占めるようになっているため、平和への思いを次世代に継承していく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市町、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、事業者等の皆さんとの協働・連携のもとに、地域の支え合い体制づくり、ユニバーサルデザインのまちづくり、生活困窮者の自立支援などを進めます。

取組方向

- 高齢者等が地域で安心して暮らせるよう日常生活自立支援事業等の権利擁護の取組を進めます。
- 運営に課題のある社会福祉法人等に対し、重点的に指導監査を行います。
- 質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設職員への研修や福祉施設の第三者評価等の取組を進めます。
- さまざまな主体と連携して、おもいやり駐車場利用証制度の普及啓発や学校での出前授業など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。また、市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。
- 生活保護の適正実施を進めるとともに、保護受給者の経済的自立や社会生活の自立に向けた支援に取り組みます。また、生活困窮者への相談支援を的確に行い、生活保護に至る前の段階での自立支援に取り組みます。
- 元気な高齢者が地域社会における支え合いの担い手として活躍できるよう、地域の活動の場づくりや、地域貢献活動を行う老人クラブ等への支援に取り組みます。
- 戦没者慰靈事業等への若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

平成31年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
日常生活自立支援事業の利用者数			県社会福祉協議会の三重県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
目標項目	現状値	目標値	
13201 地域福祉活動の推進 (主担当：健康福祉部地域福祉課) 民生委員・児童委員、ボランティア、地域住民等による地域福祉活動を支援するとともに、福祉的援助を必要とする人が地域で安心して暮らすことができるよう支援します。	民生委員・児童委員の相談支援件数		【目標項目の説明】 民生委員・児童委員の活動のうち、住民の相談や支援を行った年間件数
13202 質の高い福祉サービスの提供 (主担当：健康福祉部地域福祉課) 社会福祉施設および事業所に対して効率的な指導監査等を実施するとともに、社会福祉施設職員への研修の実施、福祉施設の第三者評価の受審促進、福祉サービスに対する苦情解決を行います。	第三者評価を受審した福祉施設の数		【目標項目の説明】 みえ福祉第三者評価、社会的養護関係施設の第三者評価を受審した福祉施設の数
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (主担当：健康福祉部地域福祉課) おもいやり駐車場利用証制度の普及や学校での出前授業などに取り組むとともに、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の整備基準や適合証の啓発、鉄道駅のバリアフリー化の支援などを進めます。	「おもいやり駐車場」の登録施設数		【目標項目の説明】 「おもいやり駐車場利用証制度」の駐車場の登録をした施設数
13204 高齢者の社会参加環境づくり (主担当：健康福祉部長寿介護課) 地域で社会参加や地域貢献活動等を目的に、高齢者のリーダーとなって自主的に活動する高齢者を養成するため研修を実施します。	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）		【目標項目の説明】 地域シニアリーダー研修受講後、地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動している高齢者団体数

<p>13205 生活困窮者の生活保障と自立支援 (主担当：健康福祉部地域福祉課)</p>	<p>就労支援を行う生活保護受給者および生活困窮者の人数</p>			
<p>生活保護の適正実施、生活保護受給者の自立支援を進めるとともに、離職等のため生活に困窮する人に対して、相談支援、就労支援など、自立に向けた支援を行います。</p>		<p>【目標項目の説明】 福祉事務所が就労支援を行った生活保護受給者と保護に至る可能性のある生活困窮者の合計</p>		
<p>13206 戦没者遺族等の支援 (主担当：健康福祉部地域福祉課)</p>	<p>戦没者追悼事業への次世代遺族の参加者数</p>			
<p>戦争犠牲者への追悼事業を行うとともに、追悼事業への次世代遺族の参加を促します。また、戦没者遺族や戦傷病者に必要な支援を行います。</p>		<p>【目標項目の説明】 県及び全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰靈式、外地慰靈巡拝への次世代遺族（戦没者の孫、曾孫）の参加者数</p>		

施策 144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。

また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されるとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

現状と課題

- 民間団体、学校、市町等の関係機関が連携して、薬物乱用防止に関する啓発、取締りなどに取り組んできましたが、危険ドラッグなど新たな薬物乱用もあり、関係機関と連携して取組を強化することが必要です。
- 動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導などの引取り数を減らす取組や譲渡事業等により、犬・猫の殺処分数は減少傾向にありますが、将来的に殺処分がなくなることをめざし、取組を強化する必要があります。
- 医薬品等製造業者等に対する監視指導や医薬品等の適正使用のための情報提供などを行ってきましたが、引き続き、医薬品等の品質、有効性および安全性の確保を図るために、医薬品等製造業等の監視指導などに取り組む必要があります。また、将来にわたり安全な血液製剤を確保するため、若年層に対する献血啓発などに取り組む必要があります。
- 生活衛生営業施設に対する監視指導や衛生管理に関する講習会等を行ってきましたが、施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導などに取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民一人ひとりが薬物乱用を許さない意識と動物を愛護する意識を持ち、安心し豊かに暮らせるよう、関係機関等と連携し、薬物乱用防止と動物愛護管理の取組を強化します。

また、安全な製品やサービスが供給され安心して利用できるよう、医薬品等製造業者等や生活衛生営業者に自主管理を促すとともに、県民一人ひとりの献血意識の向上に取り組みます。

取組方向

- 薬物乱用防止に関する推進体制や必要な規制などを規定した「三重県薬物の濫用の防止に関する条例（制定予定）」等に基づき、危険ドラッグ販売店舗等に対する取締りを行うとともに、薬物乱用防止の啓発や再乱用防止対策などに取り組みます。
- 新たに三重県動物愛護推進センター（仮称）を整備し、動物愛護管理の拠点と位置付け、動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導などの引取り数を減らす取組や譲渡事業等を行うとともに、動物による危害発生防止に取り組みます。
- 医薬品等製造業者等の監視指導や品質管理に関する研修会を行うとともに、県民に対して、医薬品等の副作用や服用方法などに関する正しい知識の情報提供に取り組みます。また、献血については、県民への啓発に加え、高校生などを対象としたセミナーの開催や献血ボランティア活動の推進などに取り組みます。
- 生活衛生営業施設の監視指導を行うとともに、営業者に対し衛生管理に関する講習会等を行うことで自主的な衛生管理の推進を図ります。

平成31年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
危険ドラッグの販売店舗数 (インターネット販売店舗を含む。)			警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗(インターネット販売店舗を含む。)に対し、監視指導を実施した後の店舗数

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
14401 薬物乱用防止対策の推進 (主担当：健康福祉部薬務感染症対策課) 学校等における薬物乱用防止教室などの講習会や「ダメ。ゼッタイ。」普及運動などの啓発による「未然防止対策」、薬物依存症者やその家族等に対する支援を中心とした「再乱用防止対策」、さらに関係機関が連携した「取締対策」の3つの対策により薬物を許さない社会環境づくりを進めます。	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）	
14402 人と動物との共生環境づくり (主担当：健康福祉部薬務感染症対策課) 県の動物愛護管理の拠点として三重県動物愛護推進センター（仮称）を整備し、動物愛護教室などの普及啓発活動の取組等を強化します。 また、動物による危害発生の防止に取り組みます。	犬・猫の殺処分数	
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保 (主担当：健康福祉部薬務感染症対策課) 医薬品等製造業や販売業に対して監視指導やGMP適合性調査 ^{注)1} を実施するとともに、県内薬事関係企業を対象とした研修会等を実施します。 また、安全な血液製剤を確保するため、献血推進に取り組みます。	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合	
14404 生活衛生営業の衛生確保 (主担当：健康福祉部食品安全課) 生活衛生営業施設の監視指導や講習会等を行い、生活衛生営業施設の自主的な衛生管理の推進を図ります。	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合	

注) 1 「医薬品および医薬部外品の製造所における製造管理および品質管理の基準」の適合性に係る調査をさす。

施策 145 食の安全・安心の確保

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られるとともに、高病原性鳥インフルエンザ^{注)1}等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

現状と課題

- 消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る過程において、衛生管理や食品表示等の監視指導や食品の検査等に取り組んでいますが、食の安全・安心を確保するためには引き続きこれらを実施し、県内に流通する食品の安全性を確保することが必要です。
- 米穀の不適正流通や食材の不適正な表示事案が発生していることから、食品関連事業者や生産者のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、食の安全・安心を確保するための自主的な取組を促進する必要があります。
- 食の安全・安心の確保のためには、行政等の取組だけでなく、消費者自らが食品に対する知識と理解を深め自ら判断・選択することが必要なことから、食品関連事業者、生産者および行政の取組を知る機会を増やし、相互理解を促進することが必要です。
- 食の安全・安心に対する消費者の不安を解消するため、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に係る防疫体制の強化や農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等の適正使用管理、米穀取扱事業者の監視・指導の徹底、安全・安心な農水産物生産システムの構築を図ることが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

安全で安心な食品が供給され、県民の皆さんが安心して暮らせるよう、食品関連事業者、生産者および県民の皆さん等幅広い分野の方々と連携して、食品関連事業者等のコンプライアンス意識の向上や自主管理の促進、消費者への啓発等に取り組むとともに、リスクコミュニケーションの機会を通じて相互理解を深めます。

取組方向

- 県内に流通する食品の安全・安心を確保するため、危害発生リスクに応じた食品関係施設の監視指導を実施することで施設の衛生を確保します。また、食品中の残留農薬や微生物等の検査により食品の基準の適合性確認を行うとともに、食品関係施設の立入検査により「食品表示法」や米トレーサビリティ法の基準の適合性確認を行います。
- 食品関連事業者や生産者に対し研修などによりコンプライアンス意識の向上を図るとともに、衛生管理や食品表示等についての自主点検など自主管理の取組を促進します。
- 食の安全・安心への消費者、食品関連事業者および生産者の相互理解を深めるため、食の安全性に関する情報を公開するとともに、リスクコミュニケーションの機会の充実に取り組みます。
- 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に係る防疫体制を強化するとともに、農水産物の生産工程管理および衛生管理の推進、農薬・肥料等生産資材の適正な流通・使用指導を進めます。

平成31年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
食品の基準適合確認率（累計）	0		検査するすべての食品と食品表示を行うすべての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したもの）の割合
主な取組内容 (本事業)		県の活動指標	
目標項目	現状値	目標値	
14501 食の安全・安心の確保 (主担当：健康福祉部食品安全課) 食品関係施設の監視指導、食品の検査、食品表示の適合性確認等を実施するとともに、食品事業者の自主管理を促進します。 また、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。	食品事業者の自主点検実施件数 〔目標項目の説明〕 自主点検を実施している食品営業許可施設数		
14502 農水産物の安全・安心の確保 (主担当：農林水産部農産物安全課) 家畜伝染病、米トレーサビリティ法および農産物検査法等の監視指導体制を強化するとともに、生産工程管理、衛生管理を推進し、農水産物の安全・安心の確保を図ります。	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率 〔目標項目の説明〕 高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病が県内で発生した場合に、発生農場を汚染源とした未発生農場への感染拡大を防いだ割合		

注) 1 高病原性鳥インフルエンザ：鳥インフルエンザのうち、感染した鳥が死亡し、全身症状などの特に強い病原性を引き起こすタイプをさす。

施策 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染症予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

現状と課題

- 感染症の早期探知を行う感染症情報システムを構築するとともに、中心的役割を担っていただく感染症情報化コーディネーターを養成しました。今後は、学校、保育園、医療機関等の施設が、本システムの活用やコーディネーター等との連携により、予防や感染拡大防止に取り組んでいただくことが必要です。
- 新型インフルエンザや中東呼吸器症候群（MERS）等のような、発生すると社会的影響の大きい感染症については、適切な治療や防疫措置を講じるために、感染症指定医療機関の整備や防疫用品等の備蓄を行ってきたところです。今後は、関係機関と連携した訓練等を行い、防疫体制の充実を図る必要があります。
- エイズや肝炎対策については、早期発見、感染拡大防止のために、無料検査を行うとともに、陽性者については、相談体制を整備し、適切な治療につなげました。引き続き、県民の方が検査を受けていただくよう啓発をしていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

感染症に関して不安を感じることなく、安心して暮らすことができるよう、感染症情報システムを活用し、学校、保育所、医療機関などや、県民一人ひとりが、感染予防に理解を深め、適切な予防行動が行なえるよう取り組みます。また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、適切な防疫措置ができるよう関係機関と連携を進めます。

取組方向

- 感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、コーディネーターと協力しながら予防対策を行う推進者を新たに養成します。また、感染症情報システムの機能を拡充するとともに、コーディネーターや推進者、各施設等と連携を図りながら予防や感染拡大防止に取り組みます。
- 発生すると社会的影響の大きい感染症の発生に備え、防疫用品等の備蓄を行うとともに、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携体制を強化します。また、関係機関を含めた患者搬送や情報伝達の訓練等を行い、発生時に迅速な対応ができるよう体制を整えます。
- H.I.V（エイズの原因となるウイルス）や肝炎の無料検査等を実施するとともに、県民に検査を受けていただくよう、イベント等にあわせて啓発を行います。また、保健所等での相談体制の充実を図り、陽性者が安心して治療ができる体制を整備します。

平成31年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止がとられています。また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生を抑止できた割合			「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目 現状値 目標値

14601 感染症予防のための普及啓発の推進 (主担当：健康福祉部薬務感染症対策課) 地域や施設等における感染症予防のために、感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、普及啓発する推進者を育成します。さらに、コーディネーターや推進者等をとおして、県民に予防対策を啓発するとともに、あわせて、感染症情報システムを活用した情報提供を行い予防対策を推進します。	感染症予防を普及啓発する推進者の総数（累計） 〔目標項目の説明〕 地域や施設において、感染症情報システムを活用して感染症予防を実践的に行う推進者の総数
14602 感染症危機管理体制の整備 (主担当：健康福祉部薬務感染症対策課) 新型インフルエンザや中東呼吸器症候群（MERS）等の発生すると社会的影響の大きい感染症に備え、関係機関との訓練を行い、防疫体制の強化を図ります。また、抗インフルエンザウイルス薬や防疫用品を備蓄するとともに、感染症移送車を配備します。	感染症危機管理に関する訓練実施率 〔目標項目の説明〕 感染症危機管理体制整備のために県内全域で実施する訓練の実施率（全県及び各保健所毎に、年1回以上実施）
14603 感染症対策のための相談・検査 (主担当：健康福祉部薬務感染症対策課) HIV、肝炎検査の検査体制の充実を図るとともに、県民への啓発を行い早期発見につなげます。また、陽性者が安心して治療ができるよう相談体制を整備します。さらに、結核については、的確な治療につながるよう健康診断や医療費の助成等を行います。	保健所におけるHIV（エイズの原因となるウイルス）検査受診者数 〔目標項目の説明〕 保健所（四日市市保健所を含む）においてHIV（エイズの原因となるウイルス）検査を受けた人数

施策 23.1 少子化対策を進めるための環境づくり

県民の皆さんとめざす姿

多様な主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

現状と課題

- 県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、多様な主体の参画を得ながら少子化対策を進める県民運動を展開する必要があります。
- 核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大しています。また、自己肯定感が低い子どもが一定割合いるとの調査結果もあります。このため、社会全体で子育て家庭の不安を軽減するとともに、子ども条例の基本理念に基づき、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めていく必要があります。
- 有害情報の氾濫やインターネット上のトラブルの増加等をふまえ、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- 核家族化が進行し、地域の結びつきが希薄化する中、子どもたちが家族の大切さや自らのライフデザインについて考える機会が少なくなっていることから、若い世代が妊娠・出産や性に関する正しい知識等を習得し、自らのライフプランを考える機会を提供することの必要性が高まっています。
- 若い世代ほど「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える方の割合が高いものの、子育て期男性の多くが長時間労働をし、男性の家事・育児時間は依然として短いという調査結果があります。一方で、夫の家事・育児参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査結果などがあり、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

「社会の宝」、「私たちの未来」である子どもの育ちや子育て家庭を地域社会全体で支えていくため、結婚や妊娠、出産などについては個人の考え方や価値観を尊重する大前提のもと、県民の皆さんや企業、関係機関等と少子化等の現状に対する危機感と対策の必要性についての認識を共有し、連携して取り組むことにより、「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」の希望がない、子どもたちの笑顔や子育ての喜びあふれる地域社会づくりを進めます。

取組方向

- 県民や企業、関係機関等、多様な主体の参画を得て少子化対策の取組を進めます。合わせて、県民に少子化対策等に関する情報発信等を進めます。
- 「三重県子ども条例」の基本理念をふまえ、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動促進等により、地域社会や企業等で子どもの育ちを見守り、子育て等を支える人材の育成や取組の支援を進めます。
- 「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して子どもを有害環境から保護する取組を進めます。
- 家庭生活や家族の大切さについて考え、妊娠・出産や性に関する医学的知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中高生を対象とした教育や大学生・学卒後の若者を対象とした普及啓発に取り組みます。
- 職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるよう、普及啓発や人材の育成、企業等への働きかけを進めます。

平成31年度末での到達目標

県をはじめとする多様な主体が少子化対策に取り組むことにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合			みえ県民意識調査の「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じますか」の質問において「感じる」「どちらかといえば感じる」の回答を合計した割合

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
23101 少子化対策を進めるための機運醸成 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課) 多様な主体で構成される「少子化対策推進県民会議」で情報共有等を図るとともに、「みえ・たい3(たいキューブ)・スイッチ」フォーラムを通じた少子化対策を進めるための機運の醸成やウェブサイトによる情報発信を進めます。	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数 【目標項目の説明】 少子化対策に関する情報を総合的に発信するウェブサイト「みえ子どもスマイルネット」への月間平均アクセス数	
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課) 三重県子ども条例の基本理念をふまえ、地域や企業、団体等、さまざまな主体と連携し、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を支える取組を進めます。 三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査の適正な実施や、携帯電話販売店等において、子どもを持つ親等のフィルタリングサービス導入の必要性に関する理解が進むよう取り組みます。	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数 【目標項目の説明】 子育て家庭応援クーポンを利用することができる県内の店舗数	
23103 ライフプラン教育の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的知識等を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中高生を対象とした教育や大学生・学卒後の若者を対象とした普及啓発に取り組みます。	青少年の携帯電話のフィルタリングサービス利用率 【目標項目の説明】 携帯電話販売店への調査に基づき把握する、青少年の携帯電話契約時におけるフィルタリングサービス利用率	
23104 男性の育児参画の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課) 男性の育児参画が進むよう、「みえの育児男子プロジェクト」 ^{注)1} の取組による普及啓発や情報発信、ネットワークづくりを進めるほか、仕事と育児を両立できる職場環境づくり等について企業に働きかけます。	ライフプラン教育を実施している市町の数 【目標項目の説明】 性や妊娠・出産などの医学的な知識や家族の大切さ等についてのライフプラン教育を実施している市町の数	
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数 【目標項目の説明】 「みえの育児男子プロジェクト」の取組の一環で行う各種イベントや研修会等に参加する企業や団体数		

注) 1 みえの育児男子プロジェクト：「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てるこことを大切に考えて、男性が積極的に参画することを応援する取組

施策 232 結婚・妊娠・出産の支援

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する方を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊娠婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

現状と課題

- 未婚化、晩婚化が少子化の大きな要因となっている中、未婚者の結婚していない理由を聞くと「出逢いがない」、「理想の相手に出逢えていない」が上位を占めていることから、結婚を希望する方に對して、これまで以上にさまざまな出逢いの機会に関する情報の提供が必要です。また、20~30歳代の未婚の方の8~9割の方が結婚を望みながらも、多くの若者が結婚していない状況がある中で、若い世代が結婚をあきらめることのないよう、市町や企業などが行う結婚支援の取組を活性化させ、社会全体で、結婚を希望する方を応援できるような機運の醸成が必要です。
- 晩婚化に伴う妊娠・出産年齢の上昇により不妊に悩む夫婦が増加していることから、妊娠・出産についての希望がかなうよう、特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。
- 地域社会でのつながりの希薄化等により育児の負担感や不安感を解消できない親が増加しており、地域において妊娠婦・乳幼児やその家族が必要な時に必要なサービスが受けられるような出産・育児支援体制の構築が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

出逢いの場の情報提供に加え、既婚者を含む多くの主体の参画を得て、結婚や家族形成に関する意義やすばらしさのポジティブなイメージを抱けるような取組を進め、結婚を希望する方を後押しします。

また、県内どの地域でも安心して子どもを産み育てることができると実感できるよう、市町や関係機関との連携を進めます。

取組方向

- 結婚を希望する方に、出逢いの場の情報が提供されるよう取り組むとともに、市町や企業、団体等と連携して社会全体で結婚を応援する機運を醸成します。
- 不妊や不育症に対する経済的支援や相談体制の充実に取り組みます。
- 全ての市町において切れ目のない母子保健サービスが提供されるよう、三重県独自の出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ」(三重県版ネウボラ)^{注)1}の取組を進めます。

平成31年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数			子育て世代包括支援センター等妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
23201 出逢いの支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課) 「みえ出逢いサポートセンター」における出逢いイベント等の情報提供や、結婚や家族形成についてポジティブなイメージを抱けるような情報発信等、社会全体で結婚を応援する機運を醸成します。		出逢いの場の情報提供数	
23202 不妊に悩む家族への支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 特定不妊治療の上乗せ事業および男性不妊治療、不育症治療等県独自の市町に対する上乗せ助成による経済的支援や不妊専門相談センター事業における相談体制の強化に取り組みます。		【目標項目の説明】 「みえ出逢いサポートセンター」等において情報提供する出逢いイベント・セミナーの数（年間）	
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 各市町が、妊娠・出産・育児における「地域の強みを活かした切れ目のない母子保健体制」を整備できるよう人材育成、関係機関調整等、体制整備の支援を行います。		男性不妊治療等県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数	
		【目標項目の説明】 県独自の助成事業を全て利用している市町の数	
		妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	
		【目標項目の説明】 妊娠届出時アンケートや妊娠経過の中で、医療機関と連携した市町の数	

注) 1 出産・育児まるっとサポートみえ：親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するための、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。

施策233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をとおして、人間形成の基礎が培われています。

現状と課題

- 平成27（2015）年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行し、幼児期の教育・保育の総合的な提供、待機児童解消のための保育の確保や放課後児童対策など子育て支援の充実について、地域の実情に応じ市町に対する支援を行う必要があります。
- ひとり親家庭の就業を取り巻く環境は依然として厳しく、安定した雇用と収入の確保に向けて、就労支援を強化する必要があります。また、生活保護世帯の中学生の高校進学率は、一般世帯と比較して低い傾向にあるなど、いわゆる「貧困の連鎖」の防止に向けて取り組む必要があります。
- 発達支援が必要な子どもおよびその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供されることが求められています。
- はじめて乳幼児を持つ家庭などに対し、子育ての不安感や負担感等を軽減する必要があります。
- 子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があります。
- 幼児期は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて大切な時期であることから、幼稚園、保育所、認定こども園が家庭、地域と連携・協力し、幼児教育の充実を図っていくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

必要な人に必要な子育て支援サービス等が届くよう、行政も含む地域社会全体で子育て家庭を支える取組を進めることにより、地域で安心して子育てができ、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って成長できる社会づくりを進めます。

取組方向

- 幼児期の教育・保育ニーズ等に的確に応じられるように、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」を検証しながら、市町と連携し、地域の実情に応じた、幼児期の教育・保育、放課後児童対策などの子育て支援の実施を支援します。
- ひとり親家庭等の自立支援や経済的支援に取り組むとともに、ひとり親家庭、生活困窮家庭の子ども等、支援を要する緊急度の高い子どもへの学習支援を行います。また、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るために、給付金等の支給および奨学金の貸与を行います。
- 子どもの発達支援体制の構築をめざして、三重県こども心身発達医療センター（仮称）を整備するとともに、併設する特別支援学校や隣接する国立病院機構三重病院と連携して、発達支援が必要な子どもに対して、専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援を行います。
- 発達支援が必要な子どもが、身近な地域において早期に適切な支援が受けられるよう、市町等地域の関係機関に対して、専門性を生かした技術指導や助言等の支援を行い、県全体の総合力の向上をめざします。
- 親同士が子育てについての悩みや思いを語り合い、不安等を解消できるようなワークショップの開催等、市町等の取組を支援します。
- 野外体験保育の有効性を検討するとともに、自然体験を通じて、子どもの「生き抜いていく力」を育むことを主眼とした取組の普及啓発等を市町や関係機関と連携して進めます。
- 幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組みます。

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てができる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
保育所の待機児童数			4月1日現在における保育所の待機児童の数

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目 現状値 目標値

23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

(主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課)

保育士の確保と処遇改善、低年齢児保育や病児・病後児保育の拡充、放課後児童クラブの充実等を図ります。

放課後児童クラブの待機児童数

23302 子どもの貧困対策の推進

(主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課)

子どもたちへの教育、生活の支援、ひとり親家庭等の自立促進を図るための就業支援等を行います。

〔目標項目の説明〕
放課後児童クラブの待機児童の数

23303 発達支援が必要な子どもへの支援

(主担当：健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進PT)

三重県こども心身発達医療センター（仮称）を整備するとともに、市町への保健・福祉・教育が連携した総合支援窓口設置の働きかけや専門人材の育成支援、保育所・幼稚園等への支援ツールの導入等を行います。

ひとり親家庭学習支援ボランティア事業実施市町数

〔目標項目の説明〕
ひとり親家庭への学習ボランティア事業を実施した市町数「C L M^{注)1}」と個別の支援計画を導入している保育所・幼稚園等の割合〔目標項目の説明〕
発達障がい児等に対する支援ツールである「C L Mと個別の指導計画」を導入している県内の保育所・幼稚園等の割合

23304 家庭・幼児教育の充実

(主担当：教育委員会小中学校教育課)

乳幼児の親同士の交流など、子育て家庭を応援する取組を進めるとともに、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む取組の普及啓発等を関係機関と連携して進めます。

乳幼児の親を対象とした交流機会を提供する市町数

〔目標項目の説明〕
乳幼児の親を対象としたワークショップ等を実施する市町数

幼稚園・保育所等と小学校の接続に関するカリキュラムを作成し、研修を実施するとともに、生活習慣・読書習慣チェックシートの活用を促進します。

小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合

〔目標項目の説明〕
小学校の児童との体験的な交流を複数回行った幼稚園・保育所・認定こども園の割合（健康福祉部および三重県教育委員会調べ）

注) 1 C L M (Check List in Mie)：保育所、幼稚園等に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立小児心療センターあすなろ学園が開発したアセスメントツール

施策 234 児童虐待の防止と社会的養護の推進

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケアなどの取組が進んでいます。

現状と課題

- 県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、平成 24（2012）年度から 26（2014）年度にかけて、1,000 件を超える数値で推移しています。その内容も複雑化しているため、児童相談所の対応力強化および市町等と連携した取組の強化が必要です。
- 地域社会全体で児童虐待防止に取り組んでいくために、県民に対する一層の啓発が必要です。
- 児童虐待を未然に防止するため、思春期から命の大切さや家族観を醸成するとともに、予期せぬ妊娠に対する支援体制の整備が求められています。
- 児童虐待や親の養育困難など、さまざまな事情により児童養護施設などに入所している社会的養護を必要とする児童には、家庭的な環境でのきめ細かなケアが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

県民一人ひとりが、社会的養護などを必要とする要保護児童とその家族に対する理解を深めるとともに、地域の市町、医療機関、警察、施設等が連携し合い、地域社会がセーフティーネットワークを機能させて支援を行い、要保護児童が安心して健やかに暮らせるよう取り組みます。

取組方向

- 児童相談所の法的対応力の強化、市町の児童相談体制の充実の支援、警察や医療機関等の関係機関との連携強化、および児童虐待防止のための啓発に取り組みます。
- 医療、保健、教育等関係機関が主体的に連携し、児童虐待の要因となりうる若年層の予期せぬ妊娠に対する相談や乳児期特有の育児不安を解消する取組を支援します。
- 平成 26（2014）年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設等における小規模グループケアや里親委託等家庭的ケアを促進するとともに、要保護児童の自立や家庭復帰を支援します。

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合			要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
23401 児童虐待対応力の強化 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 虐待の未然防止に向け、予期せぬ妊娠への支援等を行うとともに、虐待があった家庭への支援、市町の児童相談体制への支援、市町をはじめとする関係機関との連携強化等に取り組みます。		児童虐待により死亡した児童数	
23402 家庭養護の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 家庭養護の充実に向け、県民への里親制度の周知や里親登録者の増加を図るとともに、里親の養育技術の向上等に取り組み、里親委託を推進していきます。		新規養育里親登録数	
23403 社会的養護が必要な児童への支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 施設養護においても、入所児童により家庭的な養育環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化を図るとともに、施設の職員体制の充実や人材育成等に取り組みます。		グループホームでケアを受けている要保護児童の割合	

資料6 (参考資料1)

平成27年9月15日 戰略企画部

政策体系の見直し案一覧表

【みえ県民力ビジョン・第一次行動計画】

政策	施策	主担当部
I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～ 1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111 防災・減災対策の推進	防対
	112 治山・治水・海岸保全の推進	県土
	113 食の安全・安心の確保	健福
	114 感染症の予防と体制の整備	健福
2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121 医師確保と医療体制の整備	健福 医療
	122 がん対策の推進	健福 医療
	123 こころと身体の健康対策の推進	健福 医療
3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131 犯罪に強いまちづくり	警察
	132 交通安全のまちづくり	環境
	133 消費生活の安全の確保	環境
	134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	健福
4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	健福
	142 障がい者の自立と共生	健福
	143 支え合いの福祉社会づくり	健福
5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～	151 地球温暖化対策の推進	環境
	152 廃棄物総合対策の推進	環境
	153 自然環境の保全と活用	農林
	154 大気・水環境の保全	環境
5 政策	18 施策	

II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211 人権が尊重される社会づくり	環境
	212 男女共同参画の社会づくり	環境
	213 多文化共生社会づくり	環境
	214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	環境
2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221 学力の向上	教育
	222 地域に開かれた学校づくり	教育
	223 特別支援教育の充実	教育
	224 学校における防災教育・防災対策の推進	教育
3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	健福 子ども
	232 子育て支援策の推進	健福 子ども
	233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	健福 子ども
4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241 学校スポーツと地域スポーツの推進	地連 スポーツ
	242 競技スポーツの推進	地連 スポーツ
5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 南部地域の活性化	地連 南部
	252 東紀州地域の活性化	地連 南部
	253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	地連
	254 農山漁村の振興	農林
6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	255 市町との連携による地域活性化	地連
	261 文化的振興	環境
	262 生涯学習の振興	環境
6 政策	20 施策	

III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農林水産業のイノベーションの促進	農林
	312 農業の振興	農林
	313 林業の振興と森林づくり	農林
	314 水産業の振興	農林
2 強じんで多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	雇用
	322 ものづくり三重の推進	雇用
	323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	雇用
	324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	雇用
	325 新しいエネルギー社会の構築	雇用
3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331 雇用への支援と職業能力開発	雇用
	332 働き続けることができる環境づくり	雇用
4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	341 三重県営業本部の展開	雇用
	342 観光産業の振興	雇用 観光
	343 国際戦略の推進	雇用 観光
5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	351 道路網・港湾整備の推進	県土
	352 公共交通網の整備	地連
	353 快適な住まいまちづくり	県土
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	地連
5 政策	18 施策	
5 政策（合計）	56 施策（合計）	

施策の推進を支えるために

行政運営	1 「みえ県民力ビジョン」の推進	戦企
	2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務
	3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務
	4 適正な会計事務の確保	出納
	5 市町との連携の強化	地連
	6 広聴広報の充実	戦企
	7 IT利活用の推進	地連
	8 公共事業推進の支援	県土
	8 施策	

【みえ県民力ビジョン・第二次行動計画 中間案】

政策	施策	主担当部
I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～ 1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり	防対
	112 防災・減災対策を進める体制づくり	防対
	113 治山・治水・海岸保全の推進	県土
2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	健福 医療
	122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	健福
	123 がん対策の推進	健福 医療
	124 こころと身体の健康対策の推進	健福 医療
3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生	健福
	132 支え合いの福祉社会づくり	健福
4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	警察
	142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	環境
	143 消費生活の安全の確保	環境
	144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	健福
5 環境を守る	145 食の安全・安心の確保	健福
	146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	健福
	147 獣害対策の推進	農林
	151 地球温暖化対策の推進	環境
6 環境を守る	152 廃棄物総合対策の推進	環境 廃対
	153 豊かな自然環境の保全と活用	農林
	154 大気・水環境の保全	環境
	155 地域活性化	地連
5 政策	20 施策	

II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

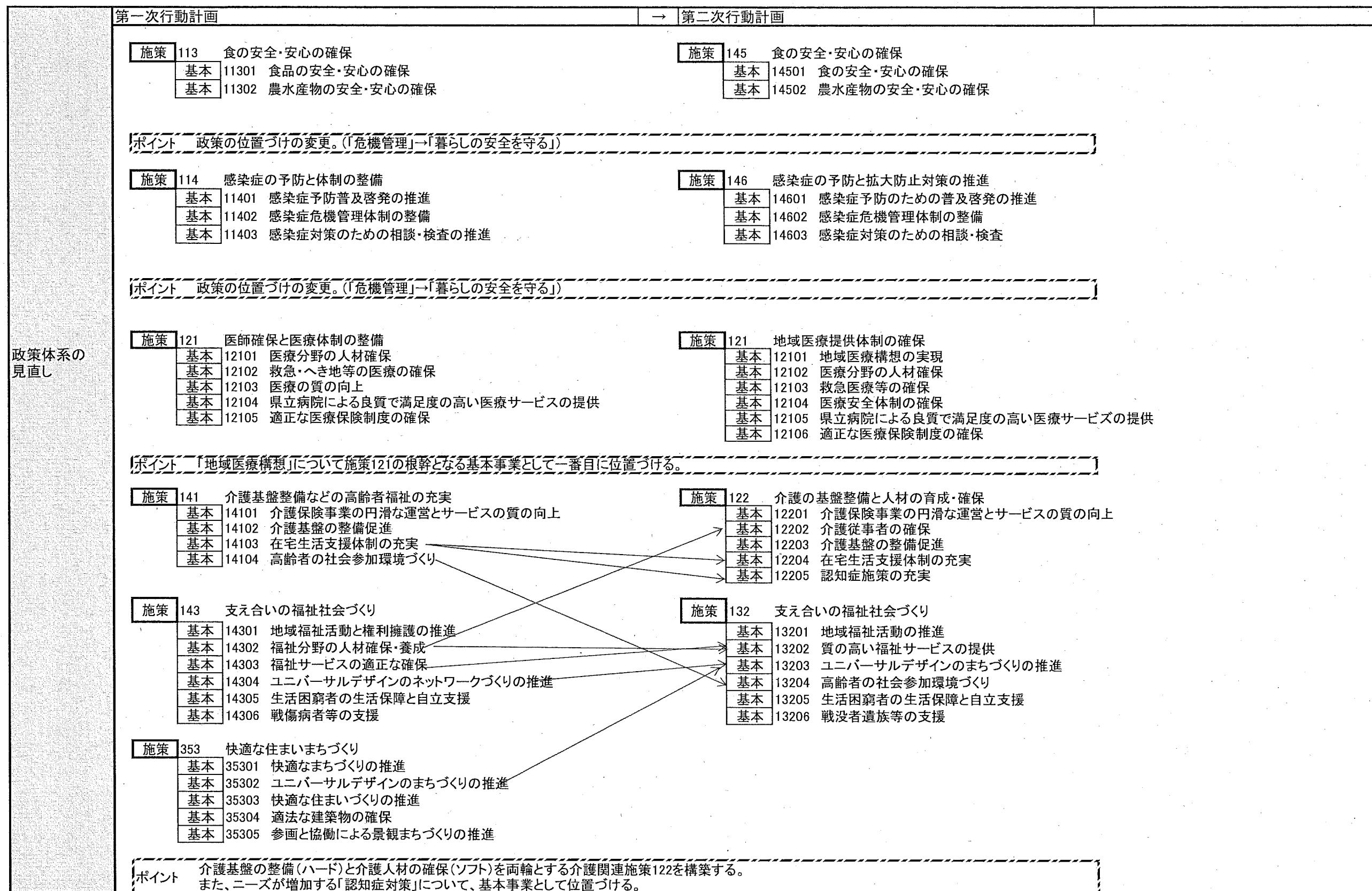
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	環境
	212 地域の活力を高める女性活躍の推進	環境
	213 多文化共生社会づくり	環境
2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	教育
	222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	教育
	223 健やかに生きていくための身体の育成	教育
	224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	教育
3 希望がかなう少子化対策の推進	225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	教育
	226 地域に開かれ信頼される学校づくり	教育
	227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦企
	228 文化と生涯学習の振興	環境
4 スポーツの推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり	健福 子ども
	232 結婚・妊娠・出産の支援	健福 子ども
	233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	健福 子ども
5 地域の活力の向上	234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	健福 子ども
	241 競技スポーツの推進	地連 スポーツ
	242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地連 スポーツ
6 市町との連携による地域活性化	251 南部地域の活性化	地連 南部
	252 東紀州地域の活性化	地連 南部
	253 中山間地域・農山漁村の振興	地連
	254 移住の促進	地連
7 協創のネットワークづくり	255 協創のネットワークづくり	環生
	256 市町との連携による地域活性化	地連
	257 地域活性化	地連
5 政策	23 施策	

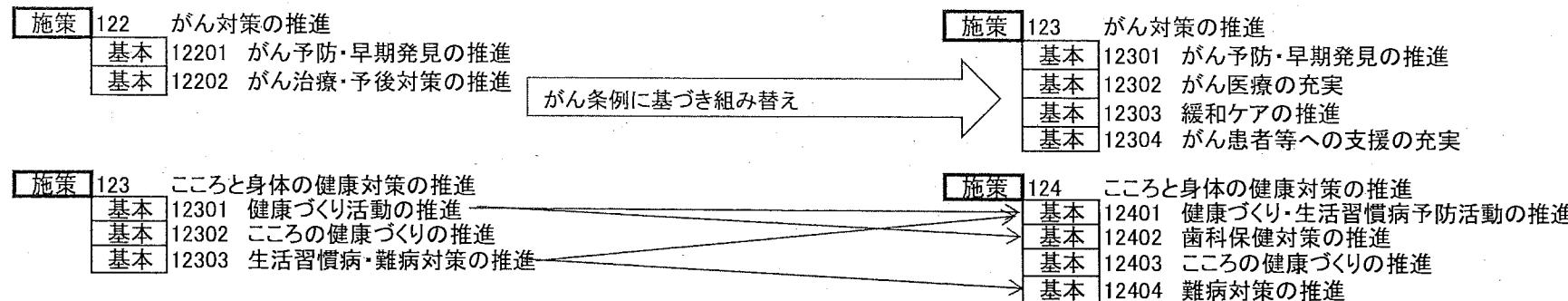
III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	農林
	312 農業の振興	農林
	313 林業の振	

第一次行動計画からの政策体系の変更について（健康福祉部 主担当施策）

参考

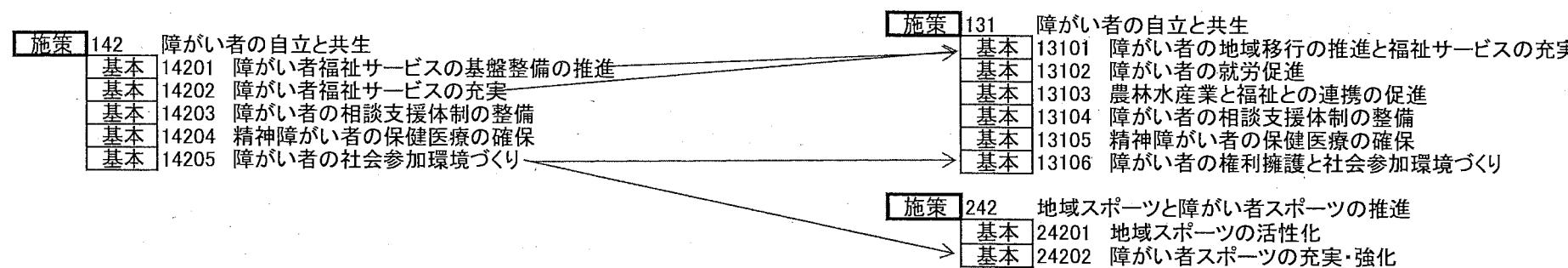




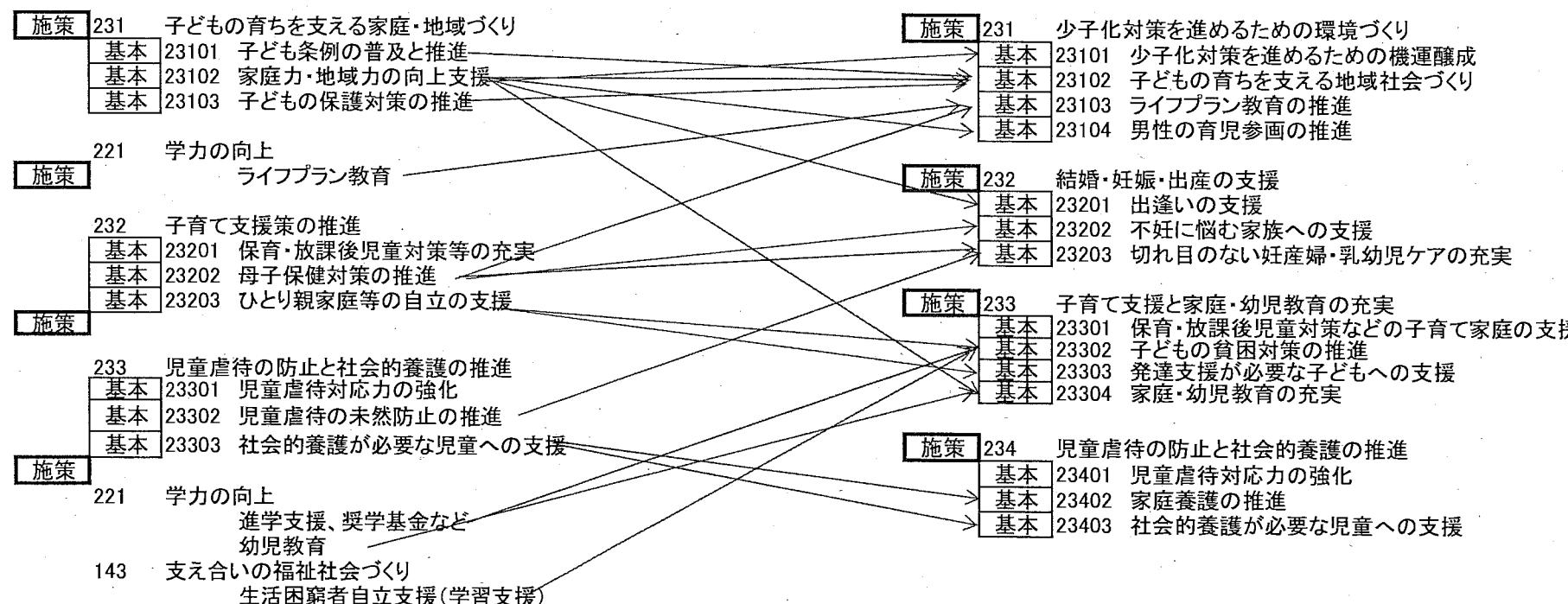
ポイント 「三重県がん対策推進条例」に基づき、がん対策にかかる施策123の基本事業を構築する。
また、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」、「難病の患者に対する医療等の関する法律」をふまえて施策124の基本事業を構築する。



ポイント 「三重県動物愛護推進センター(仮称)」における取組を見込み、施策名に「動物愛護の推進」を明示する。



ポイント 地域生活の支援関連事業と就労支援関連事業について基本事業を整理するとともに、農福連携及び水福連携について、新たに基本事業に位置づける。
また、「障害者差別解消法」をふまえ、権利擁護に係る取組を新たに加える。
さらに、障がい者スポーツについて、施策242「地域スポーツと障がい者スポーツの推進」に新たに位置づける。



ポイント 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、施策全体を整理する。

